

第2次十和田市総合計画「基本構想」が議決

（平成38年度までの10カ年計画）



問 政策財政課政策企画係 ☎ 6710

平成28年第3回十和田市議会定例会において、「第2次十和田市総合計画」基本構想が議決されました。

この基本構想は、まちづくりの将来都市像や基本理念、それを実現するための基本的な施策の大綱が定められています。

「第2次十和田市総合計画」の概要

■ 策定の趣旨

本計画は、現行の第1次十和田市総合計画の計画期間終了後、引き続き、本市ならではの地域特性を踏まえた、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく指針となる計画として策定するものです。

■ 計画の性格と位置づけ

本計画は、十和田市まちづくり基本条例第14条の規定に基づき、本市における最上位の行政計画です。

■ 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成するものとし、計画の期間は次のとおりです。

- ▽基本構想：平成29年度から平成38年度までの10カ年
- ▽基本計画：前期基本計画5カ年、後期基本計画5カ年
- ▽実施計画：第1期実施計画4カ年、第2期及び第3期実施計画3カ年

まちづくりの方針

■ 将来都市像

「私たちがつくる希望と活力あふれる十和田」人口減少をはじめとした多くの課題を解決していくため、行政だけではなく市民の力を結集して、市民が主役となるまちづくりを進めていきたいとの思いと、次代を担う子どもたちに継承できる、未来へ

■ 基本理念

将来都市像の実現に向け、全ての分野にわたって共通するまちづくりの基本的な考え方を「まちづくりの基本理念」として定めています。

■ 基本目標

本市のまちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、今後どのようなまちを目指すのかを「まちづくりの基本目標（政策）」として、定めています。

今後、基本構想の実現に向けた具体的な施策を示す基本計画、個別具体の事業と年度別の計画である実施計画を策定することとしています。
※基本構想の詳細、策定の経緯は市ホームページに掲載しています。

将来都市像・基本理念・基本目標の体系

〈将来都市像〉

「わたしたちが創る希望と活力あふれる十和田」

〈基本理念〉

市民一人ひとりが主役のまちづくり

十和田らしさを大切に守り活かすまちづくり

地域を育て地域と地域が連携したまちづくり

〈基本目標〉

市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち（産業振興）

地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち（子育て・教育）

すべての市民が健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）

地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）

ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち（環境）

快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）

地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）